

洪水対応演習で関係機関との情報伝達を再確認!! ~新たな防災気象情報にも対応~

■実施日 令和8年5月20日(水)

■目的 6月からの出水期を迎えるにあたり、大雨による洪水、土石流及び高波による災害を想定し、関係機関と連携して出水対応を行えるように演習を行うもの。

■ポイント

- ・演習では、令和8年5月29日から施行の『気象業務法及び水防法の一部改正』を反映したレベル数字付きの警報発表で運用。
- ・災害発生時において地域住民の生命と安全を確保するため、各機関との情報伝達について確認。
- ・あわせて、被害を最小限とするための対策や被災箇所の復旧までの流れを確認。

<演習の主な流れ>

- ・11:00【非常体制発令】荒川の葛籠山水位流量観測所において、氾濫発生水位(8.99m)を超えるおそれがあるため、羽越河川国道事務所及び北陸地方整備局災害対策本部は非常体制を発令。
- ・13:00【氾濫切迫警報】レベル5氾濫特別情報/氾濫発生警報を関係者へ通知。
- ・13:10【氾濫発生・破堤】レベル5氾濫特別情報/氾濫発生警報を関係者へ通知。羽越河川国道事務所長による村上市、関川村へのホットラインによる情報伝達を行うとともに、災害対策本部も含めた3者WEB会議による情報共有を開始。
- ・14:00【被災現場中継】Ku-SAT、ウェアラブルカメラ等を駆使し、堤防決壊現場から被災状況について中継により報告。



洪水対応演習の実施状況



事務所長から村上市長、関川村長へのホットライン



大型モニターを活用した危険箇所の確認



各班からの状況報告



被災箇所からの現場中継報告



応急復旧に係る復旧工法の調整